

2019年4月

お客さま各位

知多信用金庫

**65歳以上のお客さまによるキャッシュカード振込機能の利用制限について
(振り込め詐欺・還付金等詐欺対策)**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知県下のすべての信用金庫では、振り込め詐欺被害防止を目的として、キャッシュカード振込機能の利用制限の対象となるお客さまを年齢70歳以上から年齢65歳以上のお客さまとさせていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. キャッシュカード振込機能の利用制限の内容

次のお客さまはキャッシュカードによるＡＴＭでの振込取引ができなくなります。

(ＡＴＭを利用した振込限度額を「０円」とさせていただきます。)

(1) 対象となるお客さま

① 年齢65歳以上

かつ

② 当金庫キャッシュカードを利用して、ＡＴＭにおいて3年間、振込取引をされていない口座のお客さま

(2) 開始日

2019年5月31日(金)から

(3) 上記の対象となるお客さまのうち、キャッシュカードによる振込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の店舗窓口へお申し出ください。

ご本人確認の上、キャッシュカードによる振込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「預入れ」や「引出し」および預金の「振替」は従来どおり可能です。
本件に関するお問い合わせは、お取引店までお願いいたします。

以 上